

社会福祉法人岳寿会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2、内容

目標 1:計画期間において男性職員の育児休業取得者を1名以上とする。

<対策>

令和7年4月～ 各部署における休業者の業務のカバー体制の検討(業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施

目標2:月の平均残業時間を0.5時間以内にする。

<対策>

令和7年5月～ 定時退社の呼びかけ・実施